

平成28年 7 月 7 日

四国森林管理局長 殿

四国森林管理局国有林材  
供給調整検討委員会委員長

平成28年度第 1 回四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会の  
検討結果等について

四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会運営要領の 2 の規程に基づき、平成28年度第 1 回四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会を平成28年 6 月30日に実施したので、その検討結果を報告する。

1 検討結果について

データから算出された指標では、通常の変動を大きく逸脱したような状況は見受けられなかった。

その上で、各委員からは、

- ・ 素材生産は、梅雨時期のため出材が減少しているが、梅雨が明ける 7 月中旬以降には、出材は回復すると思われる。
- ・ 丸太の価格は、C・D材は好調であるが、A材の価格は値下がりしている状況である。  
高齢級でも価格が上がらない状況となっている大径材の需要拡大が必要である。  
スギ価格は全般的に安値安定が顕著に現れている状況であり、ヒノキは少しでも欠点があればスギと変わらない価格で取引される状況となっている。
- ・ 素材の製材工場等への直送が拡大し、市場への入荷が少なくなっている。
- ・ 製材品の荷動きは、スギのグリーン材の横架材について需要はあったが、現在は減ってきている状況。ただし、胴縁の荷動きについては良い状況である。
- ・ 製品は売れているものの、価格が安いいため収入に繋がっていない。品質の向上に努めているが、価格に反映されない状況。  
今後、円高等の影響を受けホワイトウッドなどの外材との競合で国産材は厳しくなる恐れがある。  
プレカット工場におけるKD化が進んでいるが、徳島県の製材工場でのKD化が他県より遅れていることから、県内からの供給が少ない状況。

等の報告があった。

従って、国有林としては、今後も市況動向等を注視しつつ木材の安定供給を行い、需給の安定、需要の拡大、地域の振興に向けて努めることとする。

なお、現時点では、国有林材の供給調整を行う必要はないと考える。

2 供給調整の実施方法

該当なし。

3 その他

特になし。